



## 平成二十九年度村政運営の所信

東通村長 越善靖夫

我が村は、東通村基本構想に掲げる、「みんなで創ろう住みよい村づくり」を理念に、「力ある産業を培い、良好な環境を育み、そのもとで快適な生活を営み、独自の文化を創り、これらをもつて内外の交流を拓き、村を活性化する」を基本とし、原子力発電所との共生をもつて、やすらぎのある長寿社会、次世代を担う人づくり、良好な環境のもとでの快適な生活向上を目指し、各施策を進めて参りました。この間、議員各位の絶大なるご支援と村民のご理解を賜り、着実に行政を進めることができました。ここに改めて深く感謝申し上げま

東通村は、電力消費地へエネルギーを供給するという責任と誇りを持つて、昭和四十年の村議会での誘致決議以来、安全性を第一義に国策である原子力政策、エネルギー政策に対して、一貫して協力してきたものであり、原子力発電所との共生をもつて、各種産業基盤、教育、福祉等の施策を着実に進めて参りました。

しかし、六年前の東北地方太平洋沖大地震、そして、それに伴う大津波による福島第一原子力発電所の事故が、我が村においては毎日大きな影響を及ぼしておりま

東通原子力発電所東北電力一号機については、東日本大震災の発生前に第四回定期検査のため停止したままで、現在も停止中であります。再稼働にあたっては、新たに定められた基準への適合性に対する、国際検査を受ける必要があることから、東北電力では、平成二十六年六月に原子力規制委員会に対して申請を行い、現在、審査が進められているところであります。

東北電力においては、再稼働の時期について、平成二十九年四月以降としておりましたが、この二月七日に、東北電力より、適合性審査については先行プラントの審査動向を踏まえた資料の準備を進めてい

ます。 東北電力一号機は、停止してから既に六年が経過し、工事完了には更に二年、再稼働はそれ以後ということであり、この非常に長い停止期間は、新規の原子力発電所が原子炉設置許可を申請してから営業運転を開始するまでの期間に匹敵するものであります。

また、東京電力一号機は、平成二十三年一月に国の許可もされ、いよいよ本格的な工事が始まる所としたところに、今回の事故が発生し、以来、本格工事の開始は見送られたままになります。

我が村の経済、雇用等においては、この六年間の空白により、大きな打撃を受け続いている。大変厳しい状況が深刻化しております。関係諸団体から要請がされ、特に、立地四商工会で組織している青森地域エネルギー施設商工団体協議会からは、この二月八日に強く要望されております。

私は始め、むつ市長、大間町長、六ヶ所村長とともに、二月十四日には三村青森県知事に対して、十五日には世耕経済産業大臣に要請書を提出し、実情を踏まえ地域経済に対応頂くよう強く要請して参りました。

多くの原子力関連施設が立地、あるいは、計画のある下北半島地域の四市町村は、青森県とともに、国策である原子力政策に長年にわたり全面的に協力し、我が国は、計画のある下北半島地域の四市町村は、青森県とともに、国策である原子力政策に長年にわたり全面的に協力し、我が国が国に貢献してきたところであります。が、東日本大震災以降は、原子力発電所の運転が長期間にわたり停止しているほか、原子力発電所、核燃料サイクル関連施設等の建設工事や、操業も大幅に遅延していることに伴い、立地自治体が、原子力関連施設の稼働を見込んで計画していた様々な事業も延期や廃止に追い込まれることに加え、地域における雇用を始めとした産業・経済活動への影響が深刻な状況になつております。

原子力関連施設が立地する我々四市町村は、このような状況に危機感を抱き、相互に連携して地域の課題解決に向けた取組を強化するため、平成二十六年度から四市町村長懇談会を定期的に開催し、商工関係団体、そして、地域に立地する原子力関連五事業者からのヒアリングを実施し、これら関係団体とも連携した活動を展開しており、商工団体からのヒアリングでは、原子力関連施設の長期稼働停滞が地域経済に及ぼす影響や、工事再開が見えない中の商工業者の非常に厳しい状況について、悲痛な声を聞いたところであります。

このような立地地域の現状にもかかわらず、この六年間において、国、事業者は、立地地域に対して何ら方向性も示さず、具体的な対応もなされておりません。

原子力政策は、国、事業者、立地地域の信頼関係なくして進むものではなく、このような状況は、立地地域を蔑ろにしているものであり、非常に強い危機感をいたいでいるところであります。

今回、青森県知事及び経済産業大臣に

任期満了に伴う東通村長選挙が去る三月十四日告示され、現職の越善靖夫村長が無投票当選（六期）となり、引き続き村政を担うこととなりました。